

岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場の指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成28年10月19日
岐阜県清流の国推進部地域スポーツ課

1 施設の概要

名 称	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場
所 在 地	岐阜県恵那市武並町竹折970番1
設置目的	県民のスポーツ、レクリエーションその他の行事の用に供することを目的とする。
根拠条例	岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成28年8月26日から平成28年9月26日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
恵那市	

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	5
利用者サービスの向上	25
施設の維持管理	15
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
地域連携	10
計	100

6 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
恵那市	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

7 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）